

令和6年度森林環境譲与税の使途内訳

■活用状況(全体像)

区分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	合計	令和6年度末時点での活用率	未執行額の活用方針
活用額(円)	28,829,000	9,380,000	38,209,000		
譲与額(円)	79,916,000	25,313,000	105,229,000	36%	市町村森林經營管理事業による森林整備等において活用する。

■令和6年度の具体的な活用状況

事業区分	事業内容	事業費(円)		
		うち森林環境譲与税	他の財源	
意向調査の準備作業	モデル地区における将来的な森林經營管理制度に係る事業の円滑な実施に向け、林相や所有者の調査、概括的な境界画定等を進めた。	3,010,894	2,673,702	337,192
私有林整備	東京都の補助金※1を活用し、山地災害の予防や花粉発生源対策の推進を図るために、伐採木の搬出が困難で未整備となっている人家等に隣接する森林について伐採・整備を実施した。	19,404,000	3,881,000	15,523,000
専門員の雇用	森林整備事業の経験者1名を雇用し、森林整備事業全般にわたり助言や技術指導を事業者や職員に与えた。	885,687	885,687	0
新たな組織の設立	東京都と本市を含めた6市町村からの負担金により東京都森林經營管理制度協議会を運営するとともに、モデル地区における意向調査を実施した。また、東京都・区・近隣7市町村からの負担金により、多摩地区的森林整備や多摩産材利用を円滑に進めるための「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会※2の運営が行われた。	853,000	853,000	0
その他(人材育成等)	職員の会議出席等に伴う普通旅費に充当した。	58,984	58,984	0
森林・林業・木材普及活動等	都心部の自治体に対して、森林環境譲与税の使途を提案するパンフレット800部を作成した。また、多摩産材の認知度や林業に対する関心を向上させる試みとして、市の主催により多摩産材出前授業(市内保育所)や林業現場見学会を実施した。	1,027,627	1,027,627	0
合計		25,240,192	9,380,000	15,860,192
基金積立	市町村森林經營管理事業による森林整備等に要する経費として基金※3に積み立てた。	15,933,000	15,933,000	0

(注釈)

※1 搬出困難地における森林整備事業補助金: 4/5

※2 公式ホームページ: <https://tamatoku.com/>

※3 あきる野市産業振興基金

■令和6年度末時点での基金積立状況

あきる野市産業振興基金積立金残高(円)	67,020,000
---------------------	------------

森林所有者の皆様へ

森林經營管理制度のご案内

森林經營管理制度とは?

平成31年4月より施行された「森林經營管理制度法」に基づき、森林の適切な管理の実現を目指す制度です。

森林を適切に管理することにより期待される効果

災害の防止
森林は健強な状態に保ち、森林が土壤を支える機能や河川へ放出する水を調節する機能を高めることで土砂災害の防止に貢献します。

地球温暖化の防止
森林の樹木による光合成を促進し、大気中のCO₂を削減することで地球温暖化を防止します。

木材生産の促進
バランスの取れた伐採と植林により、持続的な木材生産を可能にします。

**森林の適切な管理のため
意向調査にご協力ください**

森林經營管理制度の概要

森林所有者は、且田里、樹木の手入れなどをを行い、所有森林を適切に管理する権利を持ちます。すべての森林所有者が森林を適切に管理できるとは限りません。そこで森林所有者が森林を適切に管理するには、森林所有者の意向に沿って森林經營管理制度が実現できます。

制度の活動により、次のことなどができます。

- 森林の所有者や境界を明らかにして問題などを行い、森林經營管理制度を実現します。
- 手入れの適れた森林を事業活動に活用し、地域の活性化を図ります。

※この調査は森林の判断を決めるものではありません。

森林經營管理制度の流れ

- 森林所有者に、これから森林經營管理制度について意向調査アンケートを提出します。
- 意見交換の結果とともに、森林所有者の意向に沿って森林經營管理制度の方針を考えます。
- 市町村に森林の經營管理制度を委託する場合は、その方法について計画が作られ、經營管理が行われる。

森林經營管理制度の目的

意向調査実施時の周知用チラシ

森林環境譲与税の使途を提案するパンフレット

とうきょうの森林の循環をめざして